

評価項目、審査の視点及び配点

評価項目		配点
1. 事業主体の適格性		審査の視点
(1) 事業実績	過去3年間の官公庁等における駐車場運営の実績及び主たる事業からみて、借受者として適格であるか	5
(2) 財務内容	収益性・健全性・成長性からみて、事業主体として適格であるか 【外部専門家による審査】	5
2. 事業計画の妥当性		審査の視点
(1) 施設利用者の1時間超過した場合の利用料金	近隣駐車場と比較して同程度であるか	5
(2) 一般利用者の開庁時間の料金	施設利用者より高い料金設定がされているか	5
(3) 一般利用者の開庁時間以外の料金	現在の料金設定と差異はないか	5
(4) 苦情処理体制	苦情処理体制（組織や人員等）から判断して、適切な対応が見込まれるか	5
(5) トラブル対応	迅速かつ適切な対応を期待できるか	5
(6) イベント対応	市の負担の程度なども考慮し、適切な対応を期待できるか	5
(7) 放置車両対策	迅速に対応を図るノウハウを有するなど、適切な対策を期待できるか	5
(8) 安全対策	歩行者の誘導、徐行指示等の安全確保、積雪時の対応が十分であるか	5
(9) 認証機	認証の厳格化が期待できるか、実現性があるか、市の負担の程度も考慮された効率的な配置を可能としているか	5
(10) 案内看板 満空表示	利用者の確認しやすさについて期待できるか	5
(11) 駐車場の維持管理	保守に関する巡回の回数や清掃実施の予定などから、適切な維持管理が見込まれるか	5
(12) 利用者への配慮	高齢者や色覚障害者などに対し、十分な配慮がなされているか	5
(13) 多摩区役所駐車場	入庫待ち車両の待機スペースの増加、出庫待ち車両への課金を防ぐことが期待できる提案となっているか	5
(14) 多摩区役所駐車場	市として、不正な長期間利用の抑止や解消が期待できる提案となっているか	5
(15) 麻生区役所駐車場	駐車台数を減少させず、入庫待ち車両台数の増加が見込める駐車場レイアウトとなっているか、また順番変動防止が期待できるか	5
(16) 環境配慮	市の環境施策に資する取組であるか	5
(17) EV充電器の設置	本市の「市公共建築物等の駐車区画における電気自動車等用充電設備設置基準」の基数を考慮した提案であるか	5
(18) その他	(1)～(17)以外の提案内容について、利用者の利便性や満足度の向上及び職員の負担軽減等が見込まれるか	5
3. 借受条件		審査の視点
(1) 基本貸付料	提案額がいくらであるか 【事務局にて審査】	10
(2) 従量貸付料	従量貸付料の見込み額がいくらか、また、従量貸付料の算定根拠が妥当であるか	10
合計点		120

※審査における最低基準点を72点とし、いずれの応募者も120点満点中の得点が72点未満であった場合は、最優秀提案を選定しないこととします。